

# 令和3年度福島県立高等学校入学者選抜

## 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立葵高等学校

〒965-0877 福島県会津若松市西栄町4番61号

電話 (0242) 27-5461

FAX (0242) 27-5462

### 1 募集定員

別に公告した募集定員200名から、前期選抜及び後期選抜合格者を除いた数とする。

### 2 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

### 3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

### 4 出願期間

令和3年3月24日(水)とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

### 5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日(水)までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

#### (1) 入学願書

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

#### (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

#### (3) 調査書

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票

志願者が、中学校名、志願者氏名を記入する。

#### (5) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

#### (6) その他

中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者は、下記の書類も併せて提出する。

- ① 健康診断書(令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの)

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。

② 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校や保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

ただし、提出期間は、令和3年3月24日（水）午前9時から午後4時までとする。

## 7 出願の取消し

志願者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。その際、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 8 選抜方法・選抜資料

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、志願者の学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」を65点満点とし、合計200点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接では、志願者の主体的に取り組む意志や、自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。面接については点数化し、50点満点とする。

(3) 作文

作文を実施する。あるテーマについて800字程度で自分の感想や思いを述べる。作文については、段階評価する。

(4) 選抜資料の満点

全体の満点は、250点とする。

## 9 面接・作文の日時、会場及び日程等

(1) 日 時 令和3年3月25日（木） 午前9時～

(2) 会 場 本 校

(3) 日 程 受付（本校会議室） 8：00 ～ 8：20

点呼・諸注意 8：20 ～ 8：50

作文 9：00 ～ 10：00

個人面接 10：20 ～

(4) 持参する物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、上ばき

健康状態チェックリスト、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム（下敷は使用不可）

(5) そ の 他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 10 合格者発表

(1) 令和3年3月26日（金）午後3時以降に本校で発表する。なお、電話等による問合せには応じない。

(2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書を交付する。

(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 11 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。